

日光市モンベルフレンドショップ募集要項

1. 目 的

日光市では、豊かな自然と豊富なアウトドアアクティビティの魅力を広く発信するため、総合アウトドアメーカー株式会社「モンベル」が展開する、モンベルフレンドエリア（以下「フレンドエリア」という。）に登録することになりました。

そこで、誘客の促進および観光客へのサービスの向上を目的として、モンベルクラブ会員に対して優待特典を提供する事業者（以下「フレンドショップ」という。）を募集します。

2. モンベルクラブとは

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」が有する有料制の会員組織で、会員数は約106万人を超えています。

フレンドエリアに登録することで、モンベルクラブ会員に対し、日光市内のアウトドアアクティビティや優待施設等の情報を、様々な媒体を通じてPRすることが可能になります。

3. フレンドショップとは

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内にあり、モンベルクラブ会員が来店した際に優待特典を提供する施設やショップです。

フレンドショップの情報は、モンベル公式ホームページやアプリ、会員特典ガイド等に掲載されます。

4. フレンドショップ登録特典

「フレンドショップ」に登録することで、以下の特典があります。

(1) WEBサイト掲載

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

施設名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスなどの情報を掲載します。

(2) 会員特典ガイド掲載

モンベルクラブ会員特典ガイド（年1回発行、発行部数120万部）に施設情報を掲載します。※登録施設多数の場合は調整させていただくことがあります。

(3) モンベル製品の特別掛率販売

お揃いのチームウェアやお祝いの品、イベントの参加賞・記念品、施設備品やレンタル用などに、モンベル製品を特別掛率で購入できます。オリジナルプリントや刺しゅう加工などを施す「カスタムオーダー」も可能です。

5. フレンドショップ登録要件

(1) 日光市内に施設又は店舗があること。

(2) 会員証を呈示したモンベル会員に対して優待特典を提供すること。

(3) フレンドショップであることを示すステッカーやカウンターサインを入り口やカ

ウンターに設置できること。

- (4) 登山者やハイカー、自転車など、アウトドア旅行者の受け入れに好意的であること。

※目的の趣旨にそぐわない施設等につきましては内容をお伺いしたうえで、ご遠慮いただくこともあります。

6. 優待特典について

(1) 優待特典の内容

優待特典は各事業者で決定いただきます。(例：ワンドリンクサービス等)

(2) 優待特典の範囲

- ・料金を支払って施設等を利用する会員が対象です。立ち寄っただけの方は優待特典の対象となりません。
- ・会員本人が優待特典の対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待特典の対象とすることもできます。なお、団体割引などが適用されている会員は本優待サービスの対象外となります。

(3) 他の割引サービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割引サービスとの併用はありません。

(4) ご遠慮いただいている特典

初回(期間)限定の特典、姉妹店やチェーン店で利用できる特典、常にどなたにでも提供しているオープン特典など。このほかにもモンベルの審査によって、優待特典の変更を求められる場合があります。

(5) 途中での特典変更について

年度途中での特典内容変更はご遠慮ください。

7. 募集期間

随時募集

8. 登録料

フレンドショップの登録料は無料

9. 申込方法

別紙「フレンドショップ新規登録用紙」に必要事項を入力の上、指定の画像とともに、市ホームページ内「モンベルフレンドエリア」の「申込方法」にある「モンベルフレンドショップの登録について(外部リンク)」の入力フォームから申請ください。登録用紙は、市ホームページからダウンロードできます。入力フォーム以外での提出については別途ご相談ください。

10. 申し込み先・問い合わせ先

〒321-1292 日光市今市本町1番地

日光市役所観光経済部観光課

電話:0288-21-5196 FAX:0288-21-5121